

お知らせ information

75歳以上の保険証が 藤色へと変わります

現行の保険証は、7月31日(日)までしか利用できません。新しい保険証を7月下旬までに郵送します。8月1日(月)からご使用ください。保険証を処分する場合は、細かく切るなどして、住所・氏名などが他人に知られないよう十分ご注意ください。

照会 国保健康課
☎0537⑤1171

国民年金保険料未納 にせずに免除申請を

経済的な理由などで国民年金保険料を納付することが困難な場合、申請すれば「保険料免除」や「若年者(30歳未満)納付猶予」の制度を受けることができます。

未納状態で障害や死亡といった不慮の事態が発生すると、障害基礎年金・遺族基礎年金が受給できない場合があります。

対象期間 平成23年7月～平成24年6月分

※7月中に申請する場合は、前年の平成22年7月～平成23年6月分も申請することができます。申請は毎年度必要です。

照会 国保健康課
☎0537⑤1171

予防接種の対象者が 一部変更されました

麻しん風しん混合(MR)4期

▶平成23年度の追加対象者

・高校2年生で、修学旅行や学校の研修旅行で海外に行く人

※接種希望者は、母子手帳を持参

し、照会先へ申請してください。

日本脳炎

▶対象年齢が拡大(特例対象者)

・平成7年6月1日～平成19年4月1日生まれ

※7歳6カ月以上9歳未満の人も接種できるようになりました。

▶本年度接種をすすめる人

・小学3年生、小学4年生
・3歳、4歳になる人

※1期初回接種(1、2回目)と追加接種が済んでいない人は、なるべく早く接種しましょう。

照会 国保健康課
☎0537⑤1171

屋外広告物設置には 要許可の区域がある

空港周辺の美しい茶園景観を守るため、県と近隣市町により屋外広告物に関するガイドラインが策定されました。空港周辺への案内看板などの設置を考える際は、照会先へお問い合わせください。

また、市内においても景観形成や看板などによる危険防止のため、規制区域や設置条件が定められています。規制区域内への看板などの設置には手続きが必要です。

規制区域などについては市ホームページの各課のページ内にある都市計画課▶屋外広告物法関係で確認してください。

照会 都市計画課
☎0537⑤1123

大震災に遭われた人 必ずご確認ください

大震災で被害を受けた人は、所得税の軽減・免除を受けることができます。税務署で手続きすれば所得税が還付される場合もあります。そのほか、源泉所得税の徴収猶予や還付、廃車となった自動車

の自動車重量税の還付などの特例もあります。詳しくは、照会先へお問い合わせいただくか、国税庁ホームページをご覧ください。

照会 掛川税務署
☎0537②5141
国税庁ホームページ
☎www.nta.go.jp

子宮頸がんの予防を テーマにした講演会

日時 8月3日(水)19時～20時
会場 市民会館
内容 「子宮頸がんを予防するために-ワクチンと検診の話-」
講師 クリニック ミズ ソフィア 野田恒夫院長
対象 ①市内小学校6年～高校1年に該当する女子とその保護者(どちらかだけでも可) ②子宮頸がん予防に興味のある人
申し込み 7月29日(金)まで
申し込み・照会 ワクチン普及啓発事務所
☎055(951)9322
国保健康課
☎0537⑤1171

世界の優れた芸術を 体感してみませんか

東アジア児童青少年舞台芸術フェスティバルが開催されます。市では、音楽と肉体のみで表現するミュージカルを、アメリカの劇団が公演します。

日時 7月26日(火)14時～
会場 市民会館
入場料 前売1,000円、当日1,500円
照会 劇団たんぼぼ
☎053(461)5395

交通事故・飲酒運転が多発
運転時は気をつけましょう